

# 9月の相談日・健康診査

相談名	日程	時間	相談員※内容・対象	会場・備考
法律相談	2日(水)、9日(水)、14日(月)、16日(水)、23日(水)、28日(月)、30日(水)	午後2時～5時 (1人25分) ※電話予約制	弁護士 ※金銭貸借、離婚、借地・借家、相続等の日常的法律問題について(1案件につき1回)	市役所3階相談室 ▷予約は相談日の1週間前の午前8時30分から受け付けます。 ▷9月28日(月)の法律相談の予約は、18日(金)から受け付けます。 ▷予約は直通電話☎22-2816または市民安全課市民相談係へ ▷参考資料があればお持ちください。
	10月5日(月)、7日(水)、14日(水)、19日(月)、21日(水)、26日(月)、28日(水)			
新型コロナウイルス法律相談	17日(木)	午後2時～5時 (1人25分) ※電話予約制	弁護士 ※新型コロナウイルス感染症に関連した法的な問題等	電話相談のみ ▷予約は相談日の1週間前の午前8時30分から受け付けます。 ▷9月25日(金)の交通事故相談の予約は、11日(金)から受け付けます。
交通事故相談	11日(金) 25日(金)	午後1時30分～4時 (1人35分) ※電話予約制	弁護士 ※交通事故の損害賠償・過失割合等	▷9月29日(火)の相続・遺言など暮らしの手続き相談の予約は、23日(水)から受け付けます。 ▷予約は直通電話☎22-2816または市民安全課市民相談係へ ▷参考資料があれば、手元にご用意のうえ、電話してください。
登記相談	18日(金)	午後1時30分～4時30分 (1人30分) ※電話予約制	司法書士、土地家屋調査士 ※土地や家屋の登記、相続問題等	▷参考資料があれば、手元にご用意のうえ、電話してください。
相続・遺言等暮らしの手続き相談	29日(火)		行政書士 ※相続・遺言等暮らしの手続き等	
行政相談	8日(火)	午後1時30分～4時 (1人約60分、時間を短縮する場合あり)	行政相談委員 ※国等への苦情や要望等	電話相談のみ ▷予約不要、電話で市民安全課市民相談係へ ▷参考資料があれば、手元にご用意のうえ、電話してください。
身の上相談			休止	
消費者相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前10時～正午 午後1時～4時 ※第2・4火曜日は午後6時まで(休止の場合あり)	消費生活相談員 ※訪問販売や買い物のトラブル等	電話相談のみ ▷消費者相談専用電話☎22-6000 ▷参考資料があれば、手元にご用意のうえ、電話してください。
福祉専門相談	8日(火)	午前9時30分～11時30分 ※電話予約制	弁護士 ※成年後見制度、遺言・相続等	福祉センター1階相談室 ▷予約は社会福祉協議会☎22-1233へ
	23日(水)	午後5時～8時 ※電話予約制		
住宅相談	17日(木)	午後1時30分～4時30分 (1人30分) ※予約制	青梅市住宅施策推進協議会所属の住宅関連団体 ※分譲マンションの修繕、維持・管理に関する相談	市役所1階相談室 ▷予約は相談日の3日前までに住宅課住宅政策係へ ▷参考資料があればお持ちください。

※犯罪で被害を受けた方やそのご家族で何かお困りのことがありましたら、市民安全課市民相談係へご相談ください。

相談名	日程	時間	相談員※内容・対象	会場・備考		
おとなの健康相談	3日(木)	午後1時30分～3時15分	保健師 ※健康に関すること 血圧・体脂肪・体重測定等実施	中央図書館多目的室 ※問い合わせは健康センター☎23-2191へ ▷直接会場へ		
					保健師 ※健康に関すること 血圧・体脂肪・身長・体重・足し力測定等実施	健康センター☎23-2191 ▷直接会場へ

## 総合病院 院長テレホン

院長が病院運営などについて、ご意見やご要望などを電話でお受けします。  
※医療相談はできません。  
日時 9月28日(月) 午前9時～正午  
電話 ☎22-3191

## フレッシュランド西多摩

☎042-570-2626

**☆入浴回数券20%割引販売**  
期間 9月12日(土)～22日(祝)  
※14日(月)を除く  
内容 11回分の回数券が20%割引になります。  
※市内在住者は大人4,000円、子ども2,000円で購入できます。  
**☆敬老の日イベント**  
期間 9月20日(日)～22日(祝)  
内容 70歳以上の方の入浴料金が半額になります。  
※市内在住者は3時間250円  
※健康保険証等、年齢を確認できるものを提示  
※詳細はホームページ参照



## 9月の収益事業



**ボートレース多摩川開催日**  
☆8日(火)～13日(日)…第4回住信SBIネット銀行賞  
☆19日(土)～24日(木)…第16回日本財団会長賞  
**電話投票会員随時募集中** 午前9時～午後6時に電話☎0120-858-006でレポート加入受付センターへ  
**京王閣競輪開催日**  
☆4日(金)～6日(日)…F I 後閑信一名輪会杯&報知新聞社杯(ナイター)

## 青梅市芸術文化奨励賞候補者募集

市では、青梅市の芸術文化の振興と豊かな情操の育成のため、芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民を表彰しています。  
令和元年度の青梅市芸術文化奨励表彰の候補者を募集します。  
**募集期間** 9月11日(金)まで  
**対象** 令和元年9月2日～2年9月1日に各種公募展、発表会等で優秀な成績をおさめた方▷常に自己研さんに励み進歩が著しいと認められる方  
※生計活動として芸術文化活動に携わっている方を除く  
**推薦方法** 所定の推薦書に活躍内容が分かる資料、推薦内容を証明する資料(賞状、表彰状等)を添付し、社会教育課(市役所3階)へ  
※原則として他薦です。学校長、青梅市文化団体連盟各団体の長等から推薦を受けてください。  
**問い合わせ** 社会教育課

## 青梅市まるごとアート支援事業追加募集

市では、自主的な芸術活動を行う団体の事業を支援しています。  
**補助対象事業** 次のすべてに該当する事業  
①文化芸術活動を通じた集客・交流の促進、人材育成、子どもたちが参加する文化芸術活動等、地域活性化やアートによるまちづくりに寄与すること  
②原則として、事業が青梅市の区域内で開催され、広く市民に公開されること  
③非営利であること  
④政治または宗教活動とかわりがないこと  
⑤11月1日～令和3年3月31日に実施される事業であること

⑥今年度すでに申請した事業でないこと  
**補助額** 補助対象事業経費の2分の1以内かつ予算の範囲内で1団体50万円まで  
※追加募集につき限度額の減額あり  
**申請書の配布** 市立美術館で配布  
※郵送、電子メールによる送付可  
**申請方法**  
▽事前相談: 9月18日までに電話で市立美術館へ  
▽申請: 9月30日までに申請書に必要書類を添付して直接市立美術館へ  
※日程は事前相談時に調整

**問い合わせ** 市立美術館 ☎24-1195

※申請書等の郵送不可  
※9月5日、6日、12日、13日、23日、28日は休館  
その他 補助の可否は青梅市まるごとアート支援事業選定委員会の審査により決定▽交付決定通知は10月下旬に送付

